

天栄村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

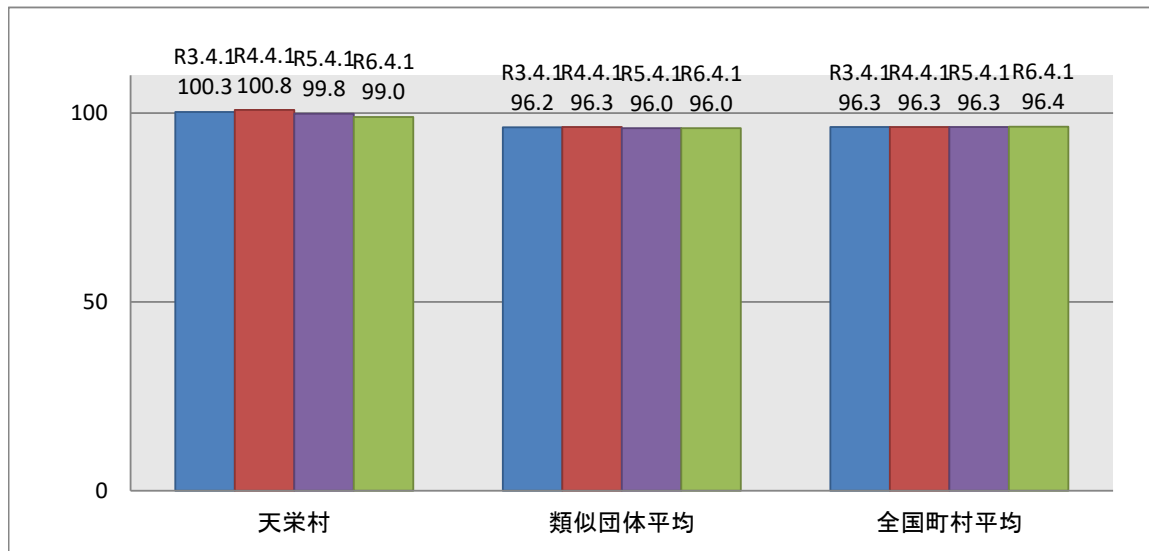
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参 考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 5,245	千円 4,851,359	千円 177,031	千円 844,094	% 17.4	% 15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 80	千円 292,361	千円 55,429	千円 117,148	千円 464,938	千円 5,812	千円 5,540

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員は含まれていません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職給料表については、県人事委員会勧告に準拠した見直しを行い、平均0.5%引下げ。若年層については平均1.2%引上げ、高齢層については平均1.6%引下げた。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。技能労務職給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
天栄村	40.1 歳	313,807 円	361,820 円	336,741 円
福島県	42.8 歳	326,500 円	407,692 円	357,321 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	41.0 歳	303,305 円	349,559 円	327,177 円

②技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
天栄村	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円
福島県	54.6 歳	131 人	311,300 円	349,037 円	323,940 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	- 円	330,553 円
類似団体	51.0 歳	3 人	282,400 円	304,568 円	293,301 円

※村の技能労務職については、少人数のため不記載とする

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天栄村	44.9 歳	420,300 円	502,100 円
福島県	45.9 歳	375,600 円	415,662 円
類似団体	38.4 歳	287,220 円	317,165 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		天 栄 村	福 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	200,500 円	207,100 円	196,200 円
	高 校 卒	169,900 円	174,400 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	172,800 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数 1 0 年	経験年数 2 0 年	経験年数 2 5 年	経験年数 3 0 年
一般行政職	大 学 卒	* 円	* 円	* 円	* 円
	高 校 卒	* 円	* 円	* 円	* 円
技能労務職	高 校 卒	* 円	* 円	* 円	* 円

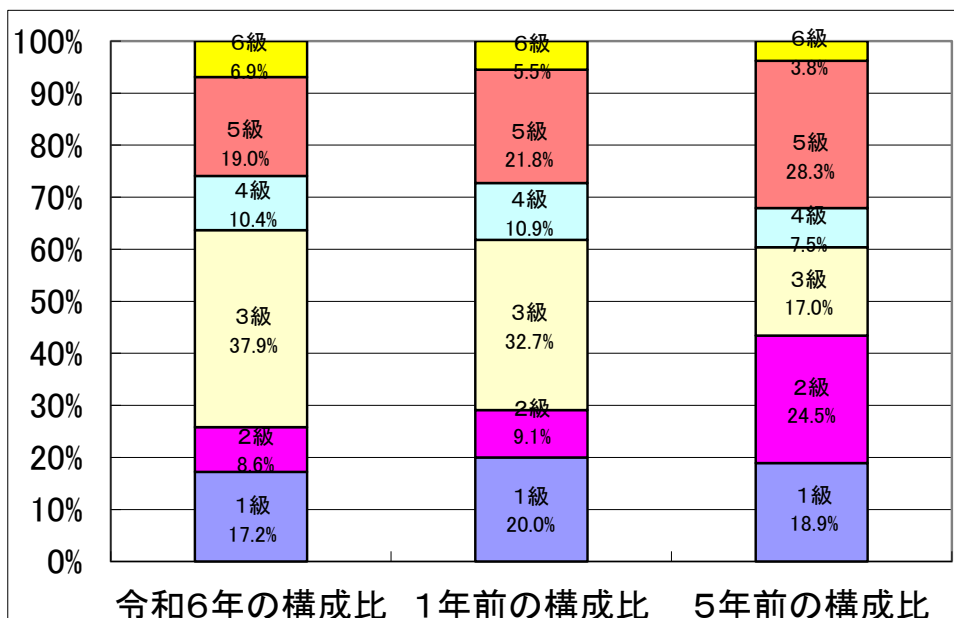
(注) 本村では、該当区分における対象者が0または僅少であるため、個人情報保護の観点から平均値を求めている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和6年4月1日現在)

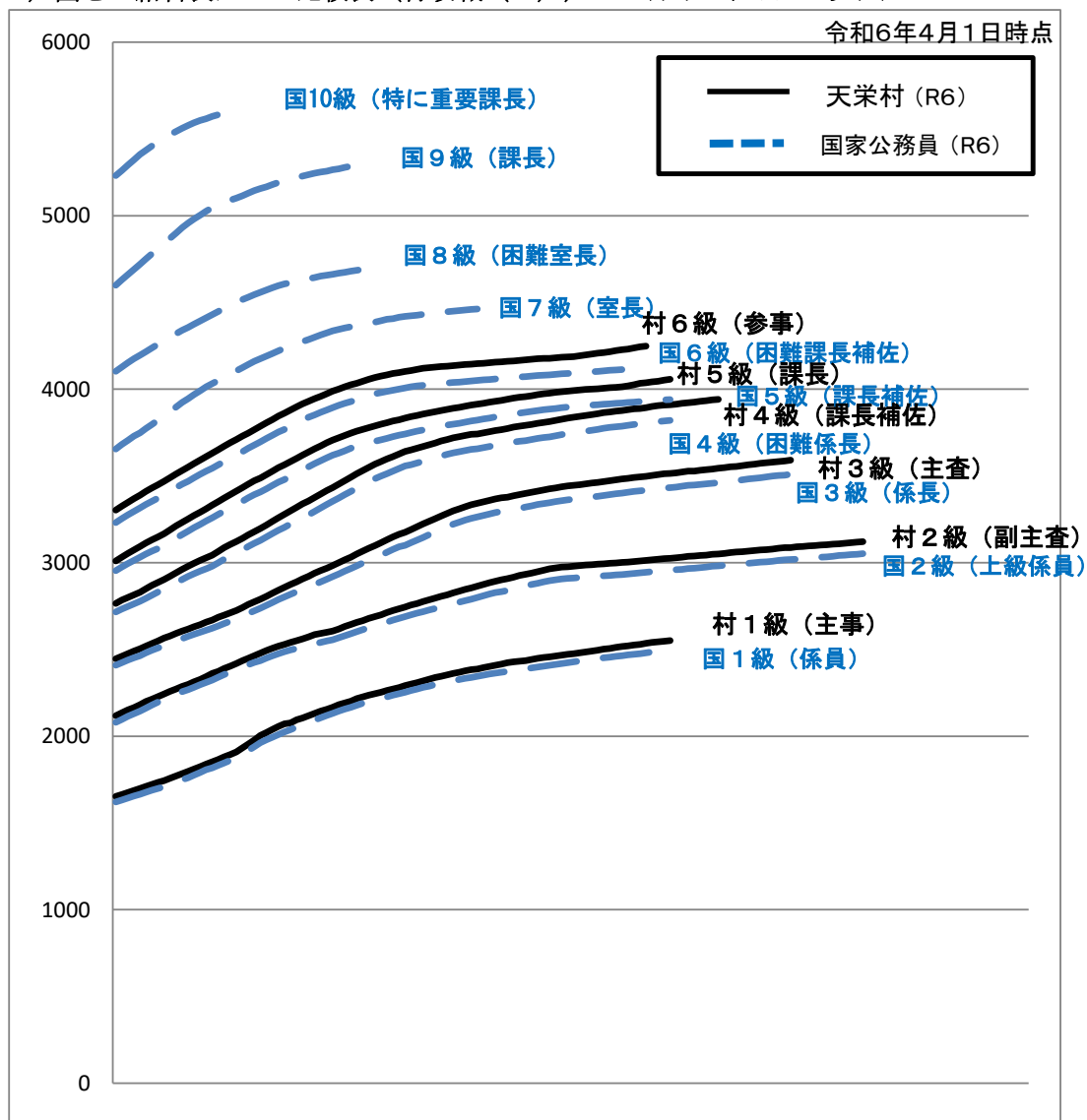
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	10 人	17.2 %	165,300 円	255,100 円
2 級	副主査	5 人	8.6 %	211,800 円	312,100 円
3 級	主査	22 人	37.9 %	244,600 円	359,100 円
4 級	総括主査	6 人	10.4 %	276,500 円	394,100 円
5 級	課長	11 人	19.0 %	301,000 円	405,700 円
6 級	参事	4 人	6.9 %	330,300 円	424,800 円

- (注) 1 天栄村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（天栄村）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天栄村	福島県	国
1人当たり平均支給額（R5年度） 1,492 千円	1人当たり平均支給額（R5年度） 1,663 千円	—
（R5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	（R5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	（R5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（天栄村）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率	○	○	○	○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

天栄村				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)				定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)			
1人当たり平均支給額 2,025 千円							

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4.5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

なし

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R5年度決算)	14,849 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	252 千円
支給実績 (R4年度決算)	17,223 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	278 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	・配偶者6,500円 ・子10,000円 ・父母等6,500円 ・特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算5,000円	同じ	-	8,931 千円	248,083 円
住居手当	(借家等職員) ・家賃月額が20,500円以下 月額－9,500円を支給 ・家賃月額20,501円以上 月額－20,500円÷2＋11,000円を支給(上限28,000円)	一部異なる	支給要件 支給額	4,798 千円	282,222 円
通勤手当	<交通機関利用者> ・運賃等相当額が64,000円以下 運賃等相当額を支給 ・運賃等相当額が64,001円以上 (相当額－64,000円)÷2＋64,000円を支給 <自動車利用者> 2km～95km超 3,000円～70,600円 (上限額70,600円) <原動機付交通用具利用者> 2km～95km超 2,000円～35,300円	一部異なる	支給要件 支給額	8,890 千円	105,824 円
管理職手当	課長30,000円～40,000円 主幹25,000円	異なる	支給要件 支給額	6,233 千円	366,635 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	654,500 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 870,000 円／523,000 円
	副 村 長	523,600 円	700,000 円／360,000 円
報 酬	議 長	290,000 円	928,500 円／200,000 円
	副 議 長	245,000 円	316,000 円／170,000 円
	議 員	235,000 円	301,000 円／150,000 円
期 末 手 当	村 長	(R5年度支給割合) 3.35 月分	
	副 村 長	(R5年度支給割合) 3.35 月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 退職時の給料月額×在職月数×48/100	(1期の手当額) (支給時期) 15,079,680 円 任期毎に支給
	副 村 長	退職時の給料月額×在職月数×29/100	7,288,512 円 任期毎に支給
備 考			

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

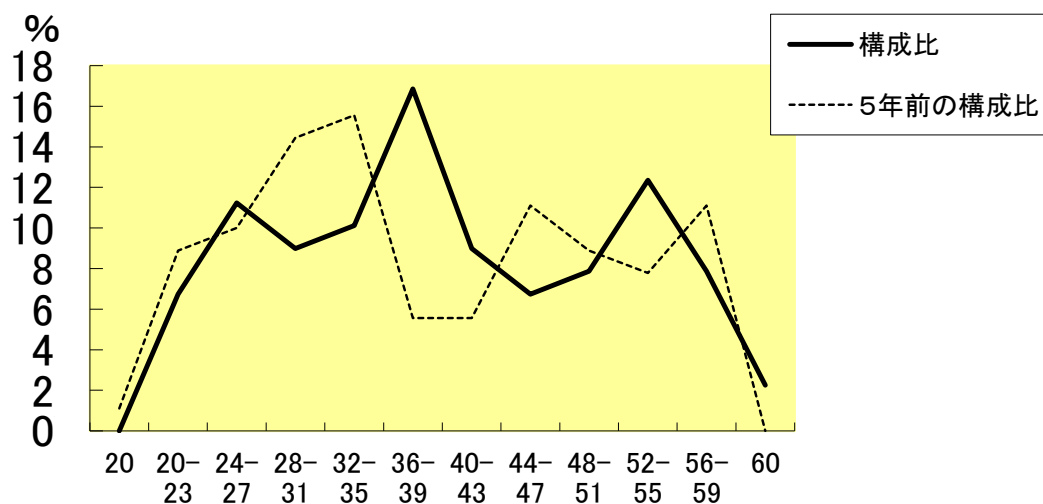
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	23	26	3	県実務研修、公益法人派遣による増
	税 務	7	7	0	
	農 水	8	7	△ 1	業務見直しによる減
	商 工	2	2	0	
	土 木	4	4	0	
	民 生	10	11	1	業務見直しによる増
	衛 生	6	7	1	育児休業による欠員補充
	計	62	66	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 117.66 人)
	教育部門	18	16	△ 2	業務見直しによる減
公営企業等 会計部門	消防部門	0	0	0	
	小 計	80	82	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 156.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 140.80 人)
	病 院	1	1	0	
	水 道	2	1	△ 1	業務見直しによる減
	下水道	1	1	0	
合 計	その他	4	4	0	
	小 計	8	7	△ 1	
合 計		88 [97]	89 [97]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 169.68 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	10人	8人	9人	15人	8人	6人	7人	11人	7人	2人	89人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	60	63	60	61	62	66	6 (10.0 %)
教 育	20	20	19	19	18	16	△ 4 (-20.0 %)
消 防	-	-	-	-	-	-	- (- %)
普通会計計	80	83	79	80	80	82	2 (2.5 %)
公営企業等会計	8	8	8	8	8	7	△ 1 (-12.5 %)
総合計	88	91	87	88	88	89	1 (1.1 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。